

小児・AYA 世代がん患者在宅診療生活支援事業のご案内

桂川町では、40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービス利用料の一部を助成し、患者と家族の身体的・経済的負担を軽減するための事業を実施します。

対象者 次のすべての要件に該当する方

- 40歳未満の桂川町民の方
- がん患者の方（介護保険における特定疾患としての「がん」の定義に該当する方）
- 在宅療養のために生活支援、介護が必要な方
- 他の事業において、同様のサービスの利用ができない方

対象となるサービス

- 訪問介護（身体介護、生活援助、通院等乗降介助）
- 訪問入浴介護
- 福祉用具の貸与・購入
車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、歩行器、移動用リフト、自動排泄処理装置、腰掛便座、入浴補助用具など

助成額

- 1か月あたりのサービス利用料に対し、上限6万円を基準とし、サービス利用料の9割相当額（最大5万4千円）を助成します。※生活保護世帯の方は自己負担はありません。
- 助成額を上回る利用料については、利用者ご本人の負担になります。

申請方法等

必要書類（申請書、医師の意見書）を添えて、健康福祉課（ひまわり里）までご提出いただきます。

【お問い合わせ】桂川町総合福祉センター（ひまわりの里）健康福祉課 健康推進係
☎0948-65-0001

がんに関するお悩み、心配事、がん相談支援センターにお気軽にご相談ください。
下記病院に受診、通院されていない場合、どなたでもご相談いただけます。

■飯塚病院がん相談支援センター（北棟1階）

☎0948-29-8925(直通)平日8:30~16:30